

中央教育審議会 学校における働き方改革特別部会 第8回

部活動のあり方の検討、 働き方改革中間まとめへの意見・提案

2017年11月28日

妹尾 昌俊

教育研究者、学校マネジメントコンサルタント

文部科学省 学校業務改善アドバイザー

NPO まちと学校のみらい 理事

senoom879@gmail.com

<http://senoom.hateblo.jp>

部活動のあり方について なぜ過熱化は止まらないのか？

- 部活動が過熱してきた背景・要因を踏まえて、今後の在り方を考えないと、机上論、学校現場に浸透しない答申やガイドラインとなってしまう。
- 文科省の通知や教育委員会・校長会等の呼びかけ・申し合わせが過去にも度々あったのにもかかわらず、休養日の設定すら遵守されない現実の反省点を考える必要がある。

<なぜ過熱化してきたのか？>

1. 部活動の学校教育上の位置づけが曖昧である。
2. 教員の側に生徒の成長や生徒指導上の効果を大きく評価する傾向がある。
3. 教員や生徒の多くは必ずしも勝利主義一辺倒ではないとはいえ、試合に勝ちたいという気持ちはある。他の学校(私立含め)もハードに練習している。
4. 高校入試や大学入試等で有利に働く(と保護者や生徒に信じられている)。
5. 保護者にとって、部活に行ってももらったほうがラクという場合もある。

部活動のあり方について

学校現場の実態からの示唆

1. 部活動の学校教育上の位置づけが曖昧である。

- 学習指導要領(現行、次期)では、「教育課程外であり、実施は必須ではないが、やるなら学校教育の一環で」という**宙ぶらりんな**位置づけ。この規定を自己流に解釈、誤解している校長もいる。
- 生徒の自主的な活動であり、かつ超勤4項目には該当しないが、**勤務時間外にも活動することが当然視**されている。
- 校務分掌の分担とともに、部活動顧問の分担表も配られるのが、中高での4月当初の日常。校務分掌と部活顧問は性質が異なるが、**部活顧問はして当然という雰囲気、慣例が強い**ところも多い。
- そもそも、教員にとって時間外での部活動指導が**“業務”なのかも曖昧**。裁判例などもよく分析する必要がある。休日には特殊勤務手当として部活動指導手当が出る例が多いので、“業務”なのか???

2. 教員の側に生徒の成長や生徒指導上の効果を大きく評価する傾向がある。

- 「生徒が技術的な向上を見せ、またそこでの成功体験からくる**成長を目の当たりにしたとき、教師としては喜びを感じざるを得ません**。
その際の笑顔、仕草、充実感に満ちた様子は、学習における成長の瞬間と比べても遜色ないのではないかと思えるほどです。これが、**これが部活動顧問の中毒性なのだ**と思います。」(真由子さんのブログ)
- 「部活を毎日やっているから、**生徒指導がうまくいくんだ**。外部からの指導者では技術指導はできても、**生徒指導はできない**。」(教員の声)

⇒部活動の効果はあるとしても、**部活以外でも生徒の成長支援や生徒指導はやっていくもの**では？

働き方改革 中間まとめへの意見、提案

1. 「学校の働き方改革は**何のためか?**」というメッセージを、教育委員会や学校、さらには保護者・社会にもっと送る必要がある。
 - 「新学習指導要領にしっかり対応してもらいたい」 これもある。
しかし、これが第一の理由ではないと思う。他の委員の意見も伺いたい。
 - 「教師の命を救うため」、「教師の心身の健康のため」、「学校の内外での研鑽や人材育成をもっとできる時間を生み出すため」、「人生100年時代に(退職後も含めて)教師に生き生きと活動・生活してもらいたいため」
⇒
これらが結果的に、新学習指導要領の中核である「社会に開かれた教育課程」や「主体的、対話的で深い学び」を進めていくエネルギーと時間になる。
★家と学校を往復するだけの生活を教師に強いては、「社会に開かれた教育課程」になるはずもない。
★“先生のHappyが子どもの笑顔につながる”(横浜市のプラン素案)
2. **国(文科省をはじめ)の本気度**を示す内容を入れたい。
 - 当部会でも何度も出ている教職員定数の拡充(特に小学校は急務)、アシスタントの拡充等。
 - 学校外の役割とすべきものは、国も積極的に業界団体や社会に啓発・交渉を。
例:コンビニ業界や携帯・通信事業者ともっと連携・協働できるといい。

働き方改革 中間まとめへの意見、提案

3. 公立学校がおもに念頭に置かれているが、部活動や研究事業などの点で働き方改革の実効性を高めるには、**国立や私立にも広めていく**必要がある。
 - 私立学校には労基署が入るし、教員の獲得上も危機感が強い。
むしろ私立学校のほうが今後改革が進んでいく可能性もあるのではないか？
 - 革新的な働き方改革を進める私学への支援や情報共有がもっとあってもよい。
4. 教育委員会がもっと担えという内容(給食費や夜間の電話など)や学校事務職員の“活用”(個人的にはあまり好きな言葉遣いではないが)について度々言及があるが、**「教育委員会や事務職員もヒマじゃない」**という現実への言及、提案も必要。
 - 総務的な業務は集中処理や外部委託することなども考えていかないと、いまの仕事を減らさず、教頭の支援等と言っても、限界があるし、できる人とできない人の差が広がる一方に。
 - 学校事務職員に教頭補佐や経営参画を期待するならば、採用のあり方や給与テーブルをはじめとする処遇のあり方も教育委員会はもっと見直していくべき。
※「頑張れ、でも給料は上げません」ではモチベーションは下がる。
5. 働き方改革で裁量が大きく、実効性を握るキーパーソンはやはり校長。
校長の採用、育成、評価、出口の戦略、あり方をもっと検討していく必要がある。